

貸付条件の変更等への対応状況

○貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数 〔債務者が中小企業者である場合〕

(単位:件)

	平成25年 6月末	平成25年 9月末	平成25年 12月末	平成26年 3月末	平成26年 6月末	平成26年 9月末	平成26年 12月末	平成27年 3月末	平成27年 6月末	平成27年 9月末	平成27年 12月末	平成28年 3月末	平成28年 6月末
貸付の条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数	2,557	2,679	2,790	2,907	3,043	3,151	3,236	3,338	3,457	3,551			
うち、実行に係る貸付債権の数	2,319	2,456	2,565	2,677	2,816	2,920	3,014	3,113	3,228	3,322			
うち、謝絶に係る貸付債権の数	133	136	136	140	142	143	145	147	149	151			
うち、審査中の貸付債権の数	52	33	35	35	30	32	21	22	23	21			
うち、取下げに係る貸付債権の数	53	54	54	55	55	56	56	56	57	57			

○貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の金額 〔債務者が中小企業者である場合〕

(単位:百万円)

	平成25年 6月末	平成25年 9月末	平成25年 12月末	平成26年 3月末	平成26年 6月末	平成26年 9月末	平成26年 12月末	平成27年 3月末	平成27年 6月末	平成27年 9月末	平成27年 12月末	平成28年 3月末	平成28年 6月末
貸付の条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の金額	21,619	22,515	23,476	24,383	25,598	26,651	27,427	28,404	29,550	30,486			
うち、実行に係る貸付債権の金額	19,987	21,162	21,901	22,761	24,024	25,038	25,754	26,871	28,006	28,973			
うち、謝絶に係る貸付債権の金額	883	891	891	1,085	1,095	1,100	1,112	1,123	1,139	1,144			
うち、審査中の貸付債権の金額	489	199	422	267	209	242	291	139	133	97			
うち、取下げに係る貸付債権の金額	259	261	261	269	269	269	269	269	269	269			

○貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数 〔債務者が住宅資金借入者である場合〕

(単位:件)

	平成25年 6月末	平成25年 9月末	平成25年 12月末	平成26年 3月末	平成26年 6月末	平成26年 9月末	平成26年 12月末	平成27年 3月末	平成27年 6月末	平成27年 9月末	平成27年 12月末	平成28年 3月末	平成28年 6月末
貸付の条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
うち、実行に係る貸付債権の数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
うち、謝絶に係る貸付債権の数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
うち、審査中の貸付債権の数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
うち、取下げに係る貸付債権の数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			

○貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の金額 〔債務者が住宅資金借入者である場合〕

(単位:百万円)

	平成25年 6月末	平成25年 9月末	平成25年 12月末	平成26年 3月末	平成26年 6月末	平成26年 9月末	平成26年 12月末	平成27年 3月末	平成27年 6月末	平成27年 9月末	平成27年 12月末	平成28年 3月末	平成28年 6月末
貸付の条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の金額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
うち、実行に係る貸付債権の金額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
うち、謝絶に係る貸付債権の金額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
うち、審査中の貸付債権の金額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
うち、取下げに係る貸付債権の金額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			

(注1) 件数・金額は、中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律(平成21年法律第96号)の施行日から上記基準時点までの実施状況(累計)です。件数は債権単位、金額は申込み時点の債権額(百万円未満切捨て)です。

(注2) 「中小企業者」には、一般事業を行う個人のお客様も含まれます。

(注3) 当行では、住宅資金の取り扱いを行っておりませんので、住宅資金に係る貸付けの条件の変更等の申込みを受けた債権はございません。